



生活指導だより

平成28年 4月18日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

平成28年度が始まり、早いもので3週間目を迎えました。

今年度も、子供たちの学校生活や地域での様子をもとに、ご家庭と学校、地域とが協力し、共に考えていきたいことなどをこの「生活指導だより」でお知らせしていきますので、よろしくお願いいたします。

今年度も『心のふれあい週間』を活用していきます

『心のふれあい週間』は、昨年度から始めた本校独自の取組です。今回はあらためて、そのねらいとするところや取組内容を紹介させていただきます。

『心のふれあい週間』は、通年で、基本的に毎月の内の一週間を「心のふれあい週間」と位置づけることで、「児童同士」、「児童と教員」、「保護者と教員」の望ましい関係づくりを計画的に行うことをねらいとしたものです。

具体的な取組の内容は以下の通りです。

- 各学年の「あいさつ運動」を設定します。…【児童同士のふれあい】
- 個人面談や保護者会を設定します。……【保護者と教員のふれあい】
- 年間5回、1週間の内の1日、会議などを設定しない5時間学習の日にちを設定し、『心のふれあいDAY』とします。
『心のふれあいDAY』では…
 - ・積極的な教育相談を行います。……………【保護者と教員のふれあい】
 - ・学習面や生活面の個別指導を行います。……………【児童と教員のふれあい】
 - ・放課後にゆとりをもたせることにもつながります。…【児童同士のふれあい】



4月の主な取組は個人面談です。運動会後の6月には、6年生が主体となる「あいさつ運動」と『心のふれあいDAY』を予定しています。あらためてお知らせします。

『個人情報への問い合わせ』への対応の仕方

4月下旬は、各学級にて緊急連絡網が配布される時期です。5月・6月にかけて、電話での個人情報の聞き出しに特にご注意ください。昨年度は、児童ではないご家族が被害にあうこともありました。下記の点についてご家庭で再度ご確認ください。

- 児童名や電話番号などの聞き出しには、「学校に聞いてください。」と応えて電話を切るようにしましょう。



緊急連絡網の取り扱いについて

- 児童の目が届かない、手が届かない場所に保管するようにしてください。
- 全校連絡や学級連絡を行う際に使用するようにしてください。
- 児童同士が連絡し合う際に使用しないようにしてください。

貸し出しのために 履き終えた上履きの寄付を！

昨年度末の保護者会などをお願いしたように、上履きのご寄付をお願いします。高学年向けの「大きなサイズ」と、20～23cmのサイズが特に不足しています。ご寄付いただける際には、学級担任にお届けください。よろしくお願いいたします。

